

---

平成26年 第60回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第3日）

平成26年 9月4日（木曜日）

---

議事日程（第3号）

平成26年 9月4日 午前9時開議

- |       |        |                                  |
|-------|--------|----------------------------------|
| 日程第1  | 第79号議案 | 平成25年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件          |
| 日程第2  | 第80号議案 | 平成25年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件  |
| 日程第3  | 第81号議案 | 平成25年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件  |
| 日程第4  | 第82号議案 | 平成25年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第5  | 第83号議案 | 平成25年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件    |
| 日程第6  | 第84号議案 | 平成25年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件    |
| 日程第7  | 第85号議案 | 平成25年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件  |
| 日程第8  | 第86号議案 | 平成25年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第9  | 第87号議案 | 平成25年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件  |
| 日程第10 | 第88号議案 | 平成25年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件  |
| 日程第11 | 第89号議案 | 平成25年度神河町水道事業会計決算認定の件            |
| 日程第12 | 第90号議案 | 平成25年度神河町下水道事業会計決算認定の件           |
| 日程第13 | 第91号議案 | 平成25年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件         |

---

本日の会議に付した事件

- |      |        |                                  |
|------|--------|----------------------------------|
| 日程第1 | 第79号議案 | 平成25年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件          |
| 日程第2 | 第80号議案 | 平成25年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件  |
| 日程第3 | 第81号議案 | 平成25年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件  |
| 日程第4 | 第82号議案 | 平成25年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第5 | 第83号議案 | 平成25年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件    |

- 日程第6 第84号議案 平成25年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第7 第85号議案 平成25年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第8 第86号議案 平成25年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第9 第87号議案 平成25年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第10 第88号議案 平成25年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第11 第89号議案 平成25年度神河町水道事業会計決算認定の件
- 日程第12 第90号議案 平成25年度神河町下水道事業会計決算認定の件
- 日程第13 第91号議案 平成25年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

出席議員（12名）

1番 藤原裕和	7番 小寺俊輔
2番 藤原日順	8番 松山陽子
3番 山下皓司	9番 三谷克巳
4番 宮永肇	10番 小林和男
5番 藤原資広	11番 藤森正晴
6番 廣納良幸	12番 安部重助

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 澤田俊一 主査 ————— 楨良裕

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 山名宗悟 建設課参事 ————— 藤原龍馬

副町長 ————— 細岡重義 地籍課副課長 ————— 児島則行

教育長 ————— 澤田博行 上下水道課長 ————— 橋本三千也

会計管理者兼会計課長 谷口勝則 上下水道課副課長 — 中島康之

総務課長 ————— 前田義人 健康福祉課長兼地域局長

総務課参事兼財政特命参事 ————— 佐古正雄

————— 太田俊幸 病院事務長 ————— 細岡弘之

情報センター所長	—	村岡 悟	病院事務次長兼医事課長
税務課長	—————	玉田 享	————— 浅田 譲二
住民生活課長	—————	吉岡 嘉宏	病院総務課長兼施設課長
住民生活課参事兼防災特命参事	—————	藤原 秀明	—————
	—————	足立 和裕	教育課長 ————— 松田 隆幸
地域振興課長	—————	野村 浩平	教育課参事 ————— 藤原 良喜
地域振興課参事	—————	小林 一三	教育課副課長兼センター所長
建設課長	—————	石堂 浩一	————— 坂田 英之

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、第60回神河町議会定例会、第3日目の会議を開きます。

日程に入る前にお知らせいたします。

廣納良幸議員が、葬儀のために午前中欠席されます。また、橋本上下水道課長がこれも葬儀のために終了まで欠席、そのかわりに代理として、中島副課長が代理出席されておりますので、御了承願います。また、坂本地籍課長につきましては、親族の葬儀のため欠席されております。なお、児島副課長が代理出席されておりますので、御了承願います。また、藤原建設課参事におきましては、隣保の葬儀のために本日午後4時30分から退席されますので、御了承お願いいたします。

それでは、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 第79号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第79号議案、平成25年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

定例会第2日目に提案説明を受けておりますので、これから質疑に入るわけですが、まずけれども、質疑に入る前に、質疑の要領について若干申し添えておきます。一般会計につきましては、お手元に配付している質疑区分により、質疑回数を同一議員、質疑3回の原則を適用します。会議規則第54条及び第55条の精神遵守の上、会議進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

なお、先日、全員協議会でも申し合わせしておりますとおり、質疑については提出議案の本題から外れた質疑は厳に慎んでいただきますようお願いしておきますとともに質疑並びに答弁につきましては、簡潔、明瞭に重ねてお願いしておきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、本件に対する質疑に入ります。

まず、歳入の1款町税から13款使用料及び手数料、22ページまでをお願いいたし

ます。（発言する者あり）

済みません、その前に若干ちょっと報告いたします。先般、藤原日順議員から決算に関する統計資料をつくっていただいておりますので、それを皆様にお配りしておりますので、また参考にしていただけたらよろしいかと思えます。

それでは、会議に入る前に、会計管理者より先日の報告の件で、若干修正したいという旨がございますので、ここで修正していただきます。

会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（谷口 勝則君） 会計課、谷口でございます。

昨日、説明させていただきました、一般会計の決算、25年度の決算説明の分で、少し修正と補足をさせていただきますので、お願いいたします。

決算書の179ページをお願いいたします。財産に関する調書の関係でございますけれども、179ページの（4）番の債権でございます。住宅改修資金関係、それから医師修学資金関係の貸与の分について説明をさせていただいたわけですが、真ん中の欄の決算年度中増減額ということで、返済により減額というふうな説明をさせていただきましたけれども、返済だけではなく、不納欠損処分によります減額もございまして、返済によるものと、それから、不納欠損処分によります決算年度中の増減額、マイナスが出ております。以上を修正、訂正させていただきます。医師修学資金につきましては、昨日説明させていただきましたように、2名の貸与分、480万円が増額ということで変わりございません。以上でございます。

それともう1点、180ページでございますけれども、次のページでございます。物品で公用車の保有状況でございますけれども、真ん中の欄、決算年度中増減数につきまして、普通自動車マイナス1、消防ポンプ自動車マイナス1、小型動力ポンプつき軽四積載車1台ということで、増減説明させていただいたわけですが、例えば、普通自動車を例にとりますと、ただ単純に1台廃車したということではなく、平成25年度中の廃車も含めて、購入も含めて差し引きの結果、普通自動車につきましては1台減ということでございます。

それぞれの科目の説明の中で、例えば、建設課におきましては、除雪車を購入、それから地籍課のほうでも現場用の車両購入というふうなものも出てきておりますので、25年度中の廃車と購入を含めての差し引きの結果として、それぞれの区分におきましてこのような増減の結果となっております。また、その内訳につきまして、必要がありましたら、現在取りまとめをしておりますので、また説明をさせていただけたらと思えます。

以上、訂正等をさせていただきます。申しわけございませんでした。

○議長（安部 重助君） ただいまの修正はされましたので御了承願います。

それでは、本件に対する質疑に入ります。

まず、1款町税から13款使用料及び手数料、22ページまでをお願いいたします。

藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1番、藤原でございます。それでは、町税の関係、税の確保ということで、税務課長にお尋ねをいたします。

予算等でも質問をしたことがあるんですけども、税務課の職員、一丸となって徴収努力をしないとということなんですけれども、この25年度決算についても、そこら辺に質問を触れてお尋ねをいたします。

町税の関係なんですけれども、収納率の確保ということで、課内ではいろいろ努力されとるとということをお聞きしておるんですけども、過年度なんかの収納率が何ばか低いかなとも思うたりもするんです。そこら辺のこの25年度、課内、税務課職員一丸となって、7名か8名か大勢おられるんですけども、そこら辺の全体的な効果がどうであったのかという部分と、それから、ほかでも税の徴収については、振替というそういう対策もとっておられるのかなとも思ったりするんですが、そこら辺についてと、それから、実はちょっと目にとまったんは、未申告者がおるとということ、未申告者対策というような資料も以前の委員会でもいただいたんですけども、そこら辺についても25年度の決算に当たっての、税務課での対応はどうであったのかなという部分でお尋ねをいたします。以上です。

○議長（安部 重助君） 税務課長。

○税務課長（玉田 享君） 税務課、玉田でございます。ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

まず、最初の町税の関係の税金の収納関係の効果等の御質問でございますけれども、現年度分につきましては、平成24年度とほぼ同率の徴収額となっておりますけれども、過年度分の分につきましては、いろいろと徴収率が低くなっております。その現状としましては、徴収困難な事案ですね、こういった事案が多くなってきつつあります。問題点の事案の例を申し上げますと、1点目には、滞納額が多く一括納付が無理といったような場合があります。そういった場合に分割納付の誓約書をいただきまして、分割納付によって納付をしてもらっているわけでございますけれども、その分割納付額が年税額に達しないというふうな現状がございます。そういった現状から、滞納額が減っていかずにかえって滞納額がふえていっていると、そういった現状がございます。

それから2つ目には、滞納額の回収を、債権の回収を現在税務課で徴収係2名、専任職員がいて、毎日そういう債権の回収業務を進めていっておりますけれども、その債権の回収を進めていく上におきまして、その換価できそうな、差し押さえの財産がないというふうな実態もございます。こういった観点から、過年度分の滞納の債権回収につきまして、今現在、非常に悩んでいるといった状況でございます。

そういった対応策としまして、平成26年度、今年度でございますけれども、その徴収指導、相談業務委託事業としまして、年額45万3,000円余りの委託料を、43万5,600円程度の金額でもって、委託料で元県税の徴収をしていらっしました。

エキスパートの方に委託契約を締結しまして、そういったその困難な事案に際しまして相談なり、人を置かしまして、今現在、滞納額の整理に邁進しているという状況でございます。

それから、2点目の御質問、口座振替の推奨の件だと思うんですけれども、この口座振替の推奨につきましては、平成25年度につきましては、4月15日から10月末までの期間を設定しまして、口座振替推進キャンペーンを実施しました。そのキャンペーンを実施しまして、ある一定の成果があったというふうに考えております。その口座振替の推奨につきましては、その内容方法でございますけれども、新規に口座振替の手続をしていただきました人の中から抽せんで記念品を贈呈していくと、そういった特典を設けて実施をしております。

その結果でございますけれども、キャンペーンの実施期間中に476名の方から申し込みがございまして、平成24年度の同時期の口座振替加入済み件数と比較しますと、住民税の普通徴収分でございますけれども、これは納付書によつての納入という関係になってまいりますけれども、この住民税につきましては25件の増、それから固定資産税が89件の増、それから軽自動車税におきましては88件の増、それから国保税が25件の増、介護保険料におきましては17件の増で、合計におきまして244件の増と、そういった実績となっております。したがって、口座振替を進めていきますキャンペーンにつきましてはある一定の成果があったというふうに税務課では考えております。

それから、3点目の、未申告者対策の御質問でございますけれども、未申告者の方がいらっしゃいます。この未申告者の方につきましては、町民税が課税されないと思われる方が相当いらっしゃいます。こういったその対策としまして、今、税務課内で検討しております。何とかその未申告者の方につきましては、申告をしてくださいよというふうに電話なり、窓口でのお願いをしているんですけれども、実際その効果が上がらないというふうな観点から、今年度は効果的な申告者の方に対しましての1つの方策としまして、未申告者対象の方の中から、町民税の課税対象となっていく方を抽出しまして、一定期間中、集中的に電話なり、訪問催告によって何とか申告をお願いしてくださいよというふうな、そういった進め方を行っていきまして、何とか税金がかかってくるであろうという方に対しまして、集中的に訪問催告等々によりましてやっていきたいというふうなことを今考えているところでございます。

答えになったかどうかちょっとわかりませんが、以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷克巳議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。決算書の9ページの固定資産税の関係ですが、固定資産税のうち、1目の固定資産税で、償却資産の関係でお尋ねをします。

まず、この償却資産につきましては、関西電力の大河内発電所の償却資産が相当ウェートを占めるとんじゃないかと思うんですが、この決算におきますところの、その償却

資産の発電所に係る償却資産の額と、それから平均的な減価償却率は大体今後どのくらい見ておられるか、それをお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 税務課長。

○税務課長（玉田 享君） 税務課、玉田でございます。三谷議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

まず、固定資産の償却資産に係ってまいります税額でございますけれども、平成24年度と平成25年度を対比しますと、マイナスの4,037万円というふうな数字になってございます。前年度対比で95.7%というふうな結果となっております。このうち、関電の大河内ダムの償却資産に関しましては、対前年度比がマイナスの3,796万円ということでございまして、前年度対比で94.6%というふうになってございます。

平成21年から平成25年までの過去の5年間の推移でございますけれども、平成21年、22年と比べまして5,600万円程度の減少、それから平成22年、23年を比較しますと5,000万円の減少、それから23年度、24年度を比較しますと860万円程度の減少、そして24年と平成25年度を比較しますと、言いましたように、約4,030万円程度の減少というふうになっております。年々、償却資産につきましては大きく減少しているといったことで、平成26年度の当初予算につきましても、数千万円程度の減額で計上しているところでございます。

償却資産につきましては、新しく、新規の大型の企業が入ってこない限り、償却資産につきましては年々減少していく傾向にあると、そういうふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかにないようでしたら、次に移りますがよろしいですか。

それでは、続いて14款国庫支出金から21款町債、50ページまでをお願いいたします。質疑ございませんか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 決算書の27ページ、28ページでございます。2項の県補助金の1目総務費県補助金の中で、電源立地地域の対策交付金事業補助金で2,263万2,000円の決算額となっておりますが、この補助金の積算根拠ですか、収入根拠なり、それから25年度については、この補助金を使用して実施された事業、清水昭和橋線ですか、という説明は聞いたんですが、それ以外に何かをされたかどうか、それをお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。この交付金の計算に

つきましては、発電量によりまして、交付額が変わるというものでございますが、10年間の平均発電量ということで、こここのところの大震災以来の電力不足でかなり発電量がふえているとはお聞きしてるんですけども、急にはふえないというところでございます。大体、毎年二千数百万円で推移いたしております。この使用なんですけど、カクレ畑の水道改修工事で1,169万4,000円と、あと設計費で81万9,000円、あと寺前の消防で761万2,000円と設計費で32万5,000円、それと清水昭和橋線で218万円ということになっております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかございませんか。

藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1番、藤原です。36ページの財産貸し付け収入の中で、町有地の例があるんですけども、その下から2段目の町有地貸し付け収入、説明では6件ということなんですけれども、いつもどおり説明はしていただいとんですけども、実は町有地が町内でいろいろ点在しとるとということなんですけれども、私もわからない部分もまだまだ多いと思っております。そうした中で、無償貸し付け、これはこの決算書に出とんは有償貸し付けが6件やったとかいうような説明をいただいたんですけども、ここら辺の無償貸し付けとか、本来貸しておながら代金を取っておらないという部分があるのかどうか、そこら辺については把握されておりますか。以上です。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。御質問のとおりでありまして、有償の部分はそのとおりであります。無償の分につきましては、現在把握できておりますのは、南小田小学校の部分については差し当たっての5年間は無償ということでお貸しをするということにしております。それ以外のもので複数年にわたって無償にするというふうな、近年契約をしたというケースはありません。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでしたら、次に行ってよろしいですか。

それでは、次に行かせていただきます。

続いて歳出に入ります。1款議会費、52ページまでをお願いいたします。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 特にないようでございますので、次に行かせていただきます。

2款総務費、82ページまでをお願いいたします。質疑ございませんか。

松山陽子議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 8番、松山です。一般の会計の説明資料のほうで、17ページなんですけど、庁有車両の管理事業で、予算から決算に対しての数字が約600万円のマイナスというふうになってるかと思うんですけど、いろいろと小さなオイル交換な

り、タイヤ交換というようなことを職員で対応したということには書いてあるんですが、その大きな600万円というところ辺についてはもっとほかに何か節約なり、経費を抑えたというような要因があるのか教えていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。今、御質問のところ確認させていただきたいんですが、決算説明資料の中で、議会費ではなくて総務のあれでしょうか、財産管理の部分でしょうか。

○議長（安部 重助君） 松山議員、もう一回ちょっとお願いします。

○議員（8番 松山 陽子君） 今、お聞きしていいのかどうかちょっと今迷ったんですが、この説明資料の17ページの庁用車管理事業なんですが、予算に対して決算額が約600万減額となっていると思うんですけども、ちょっと見方間違ってますでしょうか。

○議長（安部 重助君） 予算に対して、執行が減額になっというところのことですか。

○議員（8番 松山 陽子君） はい。

○議長（安部 重助君） それの要因やね、減額になった要因。

○総務課長（前田 義人君） 総務課の前田です。失礼いたしました。決算説明資料、庁用車管理事業の予算と決算との差というところであります。おっしゃっていただいているとおりでありまして、できる作業、公用車に関してできる作業はこちらでやるということは、ここ数年繰り返しておりまして、可能な限り部品を買ってできるものはやると、材料買ってするものはやるとしてしておりますが、ただ、誰がやってもいいということにはなりませんので、きちんと研修なり、技能を習得した範囲においてできるだけ職員がやるということで、努力をさせていただいております。

あと、若干効果が電気代が上がりましたから薄らぎましたけれども、電気代を抑えようと、省エネ対策ということで室温も夏場でも28度ということで、震災以後、職員の協力もいただきながら、デマンドといたしまして、一番ピーク時の電力を抑えるというふうな取り組みもささやかですがやらせていただいております。そういった積み重ねの中で、予算に対して決算が少なく済んでいるという状況です。以上です。

○議長（安部 重助君） 松山議員、よろしいですか、今の回答で。  
どうぞ。

○議員（8番 松山 陽子君） 済みません。電気代等の経費というのと車両との関係ってというのはどういうことになるんでしょうか。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。失礼いたしました。庁用車のみのところの話ということですね。

こちらのほうは、予算の中で若干流動的に動く部分、先ほどお話しした職員ができるメンテ以外で流動的に動く要素としましては、故障も含めてある程度修繕費を年度当初

には見込んでおくと、突如故障の場合もありますので見ておりますが、その故障の頻度が予想よりも少ないということが一番大きいと思います。あと、可能な限り、車検をどのタイミングでやるかっていうのはコントロールをしておりますけれども、その車検のタイミング等々のずれで多少の誤差は出てくるということが発生します。できる努力といえば、そういったところの職員でできるものをやるという努力をやっております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1番、藤原です。55ページぐらいになるんですけども、総務課長と副町長にお尋ねをしたいと思います。

役場職員が年々減少しております。そして、また片一方では、この夏なんか有線放送なんかで募集があったんですけども、そういう若手の職員を、職員採用を、役場の職員の方が年のいった方ばかりになってしまって、若い職員がおらないという現状を踏まえて、今若い職員の毎年数名程度採用、その都度されております。今年度もこの採用の時期が、また試験等でもあるんですけども、そこで、これも1年ほど前の委員会でも何点か問うたんですけども、1点目は、こういう若手職員の教育、そういう採用の基準と、そういう部分でのお尋ねをしたいと思います。

ことしの26年の春に、3月いっぱい退職をした若手職員が何名かおると。これは以前、同僚議員が一般質問でもやられたと、何かそういう部分で問題があったんではないかなという部分と。実はその職員の方に入られたときに、私、ある方にお話を聞いたら、希望する役場へ入って、希望する職種があるんかというようなことを言ったんですけども、そのある方は、実はこれは担当課の名前をはっきり言います、地域振興課へ行きたいんですと。私は地域振興課が希望なんですというような希望を持って受験に臨まれて、採用された。しかしながら、それが外れたという部分も、それは役場の中ですので、課でバランスよく、またそういう若手の職員を育成するという部分では長い間かかって、ほかの課でもずっと渡り歩いていう部分もあろうかと思うんです。それからまた、専門職、ことしの場合については専門職を採用されとると。そういう部分も含めての決算ですので、これらがこれから若手職員の育成をどうつないでいくんか、採用時に当たっても、激戦の上で大勢役場へ入りたい方がおられる中で採用されときながら、退職をしていきよるとい、何かおかしな部分をこの25年度では見受けられました。その点についてと、もう1点は、これも委員会でも言うたんですけども、実は派遣職員、役場の職員の中で派遣職員を各方面へ出向いうんか、派遣をしていただいとると。例えば、農業共済、クリーンセンターとか、土木とかそういうような、この25年度については、震災の山元町ですか、そういうところへも職員が少ないながら、職員をわざわざ行っていただいとるとい部分も含めて、そこら辺についても職員の、これも総務課長にも聞いたんですけども、ここの役場においてこそ、その顔色が見れて相談も乗ら

れると思うんですけども、そこら辺が欠けとる部分があったんじゃないかなという部分も含めて、そういう反省点も含めて、派遣職員に対する職員のこういう接し方という、どうしていくんかという部分も副町長の答弁もいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） まず、最初に総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。まず、御質問の1点目です。ことしの3月に採用した間もない職員がやめていったという経緯。議員さんの御質問というか、会話の中で希望する課ではなかったといったようなこともあったということでお伺いなのですが、御質問の中にもありましたとおり、職員を育てるということで、特に新規採用の職員については、将来にわたって育てていくということがありますので、組織の実情も勘案しながら、どの課でスタートをさせるのがよいかというふうなことを判断して、スタートをさせております。

ただ、そのことが本人の希望に合うか合わないかということは、若干ずれがあることもあるんですが、1年の中で秋口ぐらいに、職場状況調書といまして、本人が異動を希望するのかしないのかということであるとか、また、異動希望の有無にかかわらず、職場の雰囲気とか、なかなか口にできないようなことも副町長にだけメールが送れるというふうな仕組みをつくってございまして、そこで、不満足なこととか、不快なことがあれば訴えていただけるような仕組み自体は確保をしております。

実際には、新規職員は現場で少しずつ仕事を覚えていくんですが、1年目、役場というのはこういうものだと多く聞く言葉として、私も実は入ったときはそうでしたけれども、イメージを持って入ってきますが、実際、来てみるとなかなか違う、そのイメージどおりでないということがありますので、そういう意味でいうと若いときにいろんな経験をするとというのは大切かなというふうなことで、今見ております。

あと1点ですね、派遣職員のほうの話になろうかと思いますが、山元町ですとか、それから土木とかに関しましては、基本的には本人の希望を募るということにしています。行くということを希望する職員は手を挙げてくれということで、手を挙げてもらった職員の中で、ヒアリングをして健康状態もそのとき聞きますし、それから家庭環境も聞いたりして、一番、手を挙げた職員の中で行くことが適切であると思われる職員に行ってもらってるというところをスタートにしております。

あと、山元町は特にイレギュラーなといいますか、通常はなかった派遣でしたので、職員のケアということにおきましては、総務課と、それから所属をしている住民生活課がそれぞれ2週間に1回、通算しますと1週間に1回は必ず電話を入れて様子を聞くというふうなことを1年間ずっとやってきたというふうなところであります。

土木につきましては、福崎土木ということになりますので、日常的な業務の中でも、職場にもよく来ますし、こちらの建設課もよく事務所まで行くということなので、顔は頻繁に見れるというところでもあります。クリーンセンターも町内ですので、そういう意

味では大丈夫かなと思います。

農業共済に関しましても、今は1名ということですが、それまでの間でいいますと、管理職をうちのほうから派遣していたりというふうなこともありますので、そのあたり余り大きな心配をしていないというふうなところであります。状況につきましては以上のようなことです。

○議長（安部 重助君） 続いて、町長、答弁ありましたらどうぞ。

副町長。

○副町長（細岡 重義君） 細岡でございます。実際に若手職員、退職が今ずっとふえておりますので、その分の補充ということで、130名にもう到達してますので、その基準に合わせるために採用ということで、今若手職員を採用しております。そういう中で、やはり希望の課というのがございますけども、それを全て聞いてそこに配置ということでしたら、一番本人はいいんですが、そうではなくて、やはり組織として今、総務課長が言いましたように、この子をどういうようにして育てていくか、どういうようにして役場内でやってもらっていくかということは、組織の中で決めまして、そして所属配置をしているというところでございます。

それから、既存の今実際にいます職員についても、やはり10月ごろに希望を聞いたり、その職場内の状況を私に報告するというようにしております。そういう中でやはり、希望の課もありますけども、それをそのままというようなことでは、やはり希望も重なりいろいろとありますし、その人の課での経験も積んでもらわんとあかんというようなことありまして、なかなかそのとおりの配置はしてないんですけども、その中でも、なるべく希望に沿えるようにそういう努力はしているところでございます。私もいろいろと課を回ってきまして、10課ぐらい回ってきましたけども、やはり役場の中ではいろいろな人との交流もありますので、いろんな課を経験するということがプラスになるのではないかなというように思います。1つだけに専属で勤めるんじゃないかって、いろいろな課を経験して、そして住民の人との交流を図るということも大切じゃないかというように思います。

それから、今の派遣につきましては、総務課長が言ったとおりでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原日順議員。

○議員（2番 藤原 日順君） 2番、藤原でございます。決算書65ページ、66ページの総務費ではあるんですけども、ケーブルテレビですんで情報センターの関係になるかと思うんですが、予算現額が449万5,000円に対して、不用額が296万4,100円出ると、ですから予算現額の実に3分の2、66%が不用額となっております。これはまあ、新規契約に伴う引き込み工事が当初見込んでおったよりもかなり少なかったということが原因なのか、それとも、ケーブルテレビに伴う工事を予定して

おったけども、別の工事を予定しておったけども、何らかの事情でできなかったという  
不用額なのか、その点についてお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 情報センター所長。

○情報センター所長（村岡 悟君） 情報センター、村岡でございます。予算に対しま  
して、大きく減額があるということで、いうことの質問でございます。大きなものとい  
ましては、まず、ハード的にはテレビのデータ放送いうんかな、d ボタンのデータ放  
送いうのんを25年度では予定しておったわけですけども、そこまでまだうちのほうは  
行ってないということで、25年度は見送っております。今後検討していくということで、  
現在見送っております。

あとの分につきましては、引き込み工事とかその辺の減いう部分もあります。それも  
ありますと、大きなものは、あとケーブルテレビの賃金関係も少し減っていますんで、  
それも原因かなという思いではおります。

○議員（2番 藤原 日順君） 今お尋ねしたのは工事請負費。

○情報センター所長（村岡 悟君） あ、工事請負ですか。

○議員（2番 藤原 日順君） 一番下の15節の。

○情報センター所長（村岡 悟君） 失礼しました。工事請負費は、この分につつま  
しては、県道改良の工事が、年度当初、土木と建設課にお聞きして、どれぐらいの工事が  
ありますかいうのをお聞きして、予算は上げているわけですけども、それが、進捗が  
おくれたような格好で見送りしとるような格好になりましたから減というのが、大きな  
減になっております。

○議長（安部 重助君） 藤原日順議員。

○議員（2番 藤原 日順君） 町道改良に伴う、敷設がえとかその辺のところを予  
定しておったけども、それがなかったために不用額が発生したということですか。

○議長（安部 重助君） 情報センター所長。

○情報センター所長（村岡 悟君） 町道改良ももちろんですけども、大きなものは県  
道改良というような格好で、町道については町が行いますから大体はわかるんですけども、  
県道改良は県の予算の関係で把握しにくい点がありますから、それが工事、年度当初は  
予定は聞くんですけども、予定どおりいかなかった場合、減額というような格好になっ  
ております。以上です。

○議長（安部 重助君） よろしいですか。

○議員（2番 藤原 日順君） はい。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤森正晴議員。

○議員（11番 藤森 正晴君） 11番、藤森です。決算書の64ページの、委託料の中  
で……。

○議長（安部 重助君） ちょっと済みません。

暫時休憩いたします。

午前 9時48分休憩

午前10時05分再開

○議長（安部 重助君） 再開いたします。

先ほど、若干放送施設にトラブルがありました。御迷惑をかけました。

それでは、2款の総務費82ページまでの質疑を続けていきます。

藤森正晴議員。

○議員（11番 藤森 正晴君） 11番、藤森です。決算書の64ページの13節の委託料の中で、小電力、これ越知谷の小電力の委託であるんですけど、それぞれ地域において説明もされる中で、500万近い委託料もらって、実際内容的にどういうことをされるんか、また方向的にはまた次の予算的なもの出ると思うんですけど、そこらあたりが知りたいというような声が上がっておりますので、お願いします。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。この事業につきましては、国の補助事業100%出まして取り組んだ事業でございます。その上にも出ておるんですが、再生可能エネルギー基本計画策定業務、基本計画を策定いたしました。その中に、小水力という項目で、越知谷の旧岩屋の発電所のことも取り上げております。それに関する分で、同時進行的に進んだものでございます。

主な支出は、測量をいたしました。越知谷小学校の上の取水口から岩屋の公民館の川の反対側の山の上までの、古い発電所の水路の測量を全て行いました。その経費が多かったというものでございました。その余分に専門業者の方に、もし発電所をつくるとすれば、その収支計画はどうなるかなというようなことも試算していただいております。それと、寺前小学校の前の水路での小水力発電の可能性とか、上小田の砂防河川での小水力の発電の可能性とか、その辺もあわせた調査を行ったのが、この497万7,000円の事業であるということでございます。

それを受けまして、今後どうなるかということでございます。ことしの神戸新聞でも、先日出たところでございますが、スマートコミュニティ事業に今取り組んでいるというところでございまして、これは、スマートいうてスリムな……。

○議長（安部 重助君） ああ、もう、地域振興課長、そこまで質問出てませんので結構です。

○地域振興課長（野村 浩平君） はい、わかりました。そういう……。

○議長（安部 重助君） そこまで質問は出てませんので、答えはよろしいです。

○地域振興課長（野村 浩平君） その辺でよろしい。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（11番 藤森 正晴君） 11番、藤森です。そういう形で、委託事業100%の

委託でやっておるわけなんですけど、今後多分続けていかれると、これも委託のお金が入ってくるの調査であると思うんですが、その中で実際方向性として、じゃあ、やろうという方向になれば、行政がまたかんでくるのかどないかな、そこらの説明をまたあと地元でもされると思うんですけど、しっかりしてあげたい。といいますのは、行政がかんで委託事業して、よし、やろうということでまた行政プラス第三セクター的に、そういう事業をやろうとするなら、これはちょっと待ってくれよというような声も上がっております。そこらの説明をしっかりしていただきたい。

それと、委託の金の内訳もしっかりとしていただいて、町のほうからは財源出てますよというなら、そういう形で今後、話を進めていただきますようお願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。今の岩屋の小水力発電の件について。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。岩屋の小水力発電につきましては、先ほどちょっと言いかけたところもあるんですけども、そういう事業もやっております、町としましては、やるかやらないか、やるとしましても水利権が必ず必要であるという、ちょっと高いハードルもございます。その中には農業用水との水の兼ね合い、内水面漁業との水の兼ね合い等も含まれてきますので、それらを総合的に勘案しまして、水量調査をするかしないか、水量調査は1年間必要でございますので、1年間の水量調査をするかしないかを財政課等とも十分協議した上で、今後取り組みたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（11番 藤森 正晴君） 11番、藤森です。ということは、結果的にやろうということになれば、行政の事業としてやろうと、そういうことですか。決算に関係ないかもわかりませんが、先の方向性としては。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 行政が主導となるかどうかにつきましても、まだ内部的な意見の調整はできておりませんが、水利権につきましては、町名義でないといけないというふうには姫路土木事務所からお聞きしております、町が外れることは計画上は無理かなというふうには考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほかございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでしたら、次に移らせていただきます。

次に3款民生費、96ページまでをお願いいたします。

その前に、健康福祉課長のほうから決算資料のほうで若干訂正があるということでございますので、ここで許可いたします。

健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（佐古 正雄君） 健康福祉課、佐古でございます。決算説明資料の23ページをお願いいたします。

まず、一番頭の高齢者生活支援ハウス運営事業の中の内容説明の記載したところがございますが、その中で、継続入所者3名、次に平成24年度中と記載をしておりますが、25年度の間違いでございます。その次に、下から2つ目の障害者自立支援事業の説明の欄に、障害者自立支援法と記載をしておりますが、正しくは障害者総合支援法でございます。訂正のほう、よろしく願いいたします。あわせまして、その下のところの、同じところでは、障害者自立支援法を障害者総合支援法に御訂正をお願いいたします。

それと次、ページめくっていただきまして、事業名でいきますと下から4事業目の神崎郡障害者介護認定審査会事業の中にも同じように、障害者自立支援法と記載をしておりますが、正しくは障害者総合支援法でございます。訂正をし、おわびを申し上げます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 以上、訂正がありましたので御了承願います。

それでは、民生費、96ページまでの質疑を受けます。質疑ございませんか。  
特にございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、次に移らせていただきます。

次に、4款衛生費、106ページまでをお願いいたします。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。決算書104ページ、1目のごみ処理費の19節負担金、補助及び交付金で、備考欄の中の上から3行目です。大阪湾広域臨界環境整備センターの建設費の負担金を9,000円負担をしているわけですが、一方、歳入のほうで、46ページになります。雑入の中で、同じ項目で下から10行目ぐらいになるかと思いますが、同じ負担金が430万1,000円還付されているわけですが、同じ年度の中でこのような現象が起こっているというのは何か理由があったかと思うんですが、その点をお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 住民生活課参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（足立 和裕君） 住民生活課、足立でございます。歳入におきます、大阪湾広域臨界環境整備センターの建設負担金でございますけれども、経年積み立ててきたものを計画の変更によりまして、規模の縮小といいますか、いうことに対応します還付金ございました。というもので430万1,000円でございます。一方、歳出のほうは通常の大阪湾埋め立て計画に関する通常の各市町の負担金という性格のものでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） よろしいですか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。ということは25年度で負担しました9,000円は通常の事務費とかそういう運営経費に使う分の負担金ということで、その返ってきたお金はあくまで建設費に使う負担金だったと、そのような理解でいいわけ

ですか。

○議長（安部 重助君） 住民生活課参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（足立 和裕君） はい、そういうことでよろしいかと思えます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかございますか。ほかございせんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、次に移らせていただきます。

次に、5款農林水産業費、118ページまでをお願いいたします。質疑ございませんか。

小林和男議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。110ページの一番下の、米安全対策費補助金に関連して質問します。ここには明確に記載されていないんですけども、説明の中であったと思うんですけども、カドミウムの吸収率の少ない性質の新品種である、コシヒカリ環1号を播種されると説明聞いたんですけども、それはたしか、前回一般質問でしたときに、県の指定になってない品種やというふうなことをお聞きしたんですけども、それは県が認定されたのか、それから、もみ種を播種して、それを広く神河町に普及するという意味での取り組みなのかということをお尋ねしたい思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課農林業係参事。

○地域振興課参事（小林 一三君） 地域振興課の小林でございます。ただいまお尋ねの件に関しましては、米安全対策推進事業はそれとは別の事業でございますけれども、環1号につきましては試験的な栽培でございますので、品種認定はまだまだ先の状況になります。昨年度は、ほん実験的に一畝において栽培、種子をふやしたと、今年度から実験段階に入って、二畝の比較栽培というようなことでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小林和男議員。

○議員（10番 小林 和男君） 昨年度の一畝の収穫されたお米はどうされたんですか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課参事。

○地域振興課参事（小林 一三君） 県の試験場のほうに納入しております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小林和男議員。

○議員（10番 小林 和男君） その結果はどんなふうでした。

○議長（安部 重助君） 地域振興課参事。

○地域振興課参事（小林 一三君） 結果と申しますと、栽培量ですか。（「カドミウムの吸収」と呼ぶ者あり）カドミの吸収ですか、カドミの吸収に関しましては、まるっきり問題ないというような段階でございますけれども、ただ、土壌中の濃度、全然関係ないところで栽培しておりますので、種子の増殖というだけのことをしておりますので、結果につきましては今年度の実証事業から出るといったようなことになります。以上で

ございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。特にございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでしたら、次に移らせていただきますが、よろしいですか。

それでは次に、6款商工費、126ページまでをお願いいたします。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原でございます。商工費の中で、観光振興費なり、また大河内高原整備の中で旅費もかなり出ているわけでございます。見かけない特別旅費というものもあるんですけども、これは観光誘致のため多分出られていると思うんですけども、その効果として実際どうだったのかということです。入り込み客のほうでどれだけその効果があらわれたのかをお尋ねいたします。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。特別旅費につきましては、昨年、県の観光協会と一緒にアメリカのシアトルへ職員が2名同行しまして、一緒に兵庫県の観光PRに努めたというところでございます。その旅費を計上したものでございます。

そのほかの旅費でございます。東京キャンペーン、大阪キャンペーンを昨年行って、対外的には行っております。東京でも、東京タワーの中でやりまして、非常にたくさんのお客さんに来ていただいたと。その中でも、カーミンも紹介できたというところで、当日の集客効果、お客さんの反応は非常によかったというふうなことは聞いております。その結果がどう神河町の入り込みに結びついているかということでございますが、残念ながら70万人の入り込み客から67万人に昨年減ってしまったというところでございまして、事務局といたしましては、精いっぱいPR活動を努めておるんですが実績が伴いませんでした。

その要因につきましては、台風の影響等、非常に自然災害的な面が大きかったなどは分析しておりますが、やはり継続してこういう取り組みを続けることによりまして、神河町の知名も上がり、たくさんの方面からお越しいただけるようになると信じておりまして、今年度も続けて取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤森正晴議員。

○議員（11番 藤森 正晴君） 11番、藤森です。関連の砥峰高原の駐車料金を徴収という形をとられたわけなんですけど、これはそれぞれ川上区に委託なり、それをお願いされたと思うんです。これは環境美化のほうに使うという目的があるわけなんですけど、収入的に幾らあったのか、そして、本当に環境美化のほうにその使用がされておるのか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。私どもがお聞きしております数字は700万円余りの駐車料金の収入があったというところでございます。ですが、その徴収経費も300万円ぐらいはかかっておりますので、それ以外の分が、300万円余りが収入になったというところでございます。昨年から始めたところで、即それを環境維持にどう使ったかというところまではまだ行っておりません。今後、そのお金をもとにしまして、委員会でも申し上げたんですけども、中央駐車場の緑化事業に区が事業主体に取り組んでいただく、それには負担金が必要で、その負担金を駐車場の売り上げの中から、地元負担として出していただくというような取り組みを進めていく予定をしております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤森正晴議員。

○議員（11番 藤森 正晴君） 11番、藤森です。この駐車場の件、また交流館もいろいろ、川上区がされておるわけなんですけど、今大体700万ほどの駐車料が上がったやろというようなことなんですけど、一応、行政としても区に任せようさけじゃなしに、やはりそういうときの報告すべき的なもんは、以後するべきじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） あの高原につきましては、県と川上区との契約もあるというところもございまして、詳細なことにつきましてはできるだけお聞きしているという実績はございます。これにつきましては、今後も続けて、高原の活性化に町も川上区も県も一緒に取り組んでおりますので、今後も続けていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほか特にございせんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、次に移らせていただきます。

次に、7款土木費、134ページまでをお願いいたします。

藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1番、藤原です。建設課長にお尋ねをいたします。

土木工事、25年度においてもいろいろ多くの工事箇所があります。工事の質、評価、そこら辺は工事完了検査等でされております。しかしながら、また特別委員会でも指摘をしてみたいと思うんですけども、実は、学校建築にしろ、土木工事にしろ、そういう投資、お金をかけて物をつくっていくんですけども、そうした中ではやはり、この工事完了したときには完了検査をして、これでよかろうということでお金を支払っておりますね。しかしながら、ふぐあいが生じた、その後のふぐあいが生じたという部分については、建築は2年とか、土木関係は道路とかそういう工事関係では1年というような期間を保証期間というか、瑕疵担保期間という、そういうようなことをよく言われるんですけども、実はその担当課として、やっぱり重立ったところは担保期限が切

れるであろう、そのときにはやはり現場へ行って、そのふぐあいが発生、完成したときにはそれなりの様子であっても、1年を通じたらやはり、通したら、いろいろ夏場から冬場にかけていろいろふぐあいがあると思うんです。そこら辺については担当課としてはどのようにされてますか。

これは、ふぐあい箇所がこの前も、個人的には建設課長とは話したんですけれども、やはりそういうふぐあい箇所が多いということでは指摘はしとんですけれども、そこら辺について担当課としてはどのように判断されてますか。以上です。

○議長（安部 重助君） 建設課長。

○建設課長（石堂 浩一君） 建設課、石堂でございます。今、藤原議員さんのことにつきまして回答したいと思います。

確かに工事を行いますと、瑕疵ということで1年間、土木ではあります。その中で、工事に伴うふぐあいが生じた場合は、業者のほうで責任を持って直していただくというのがこれが当たり前ですけども、その中で、明らかにこれは工事、施工は基準どおり行っても、これはどうしても仕方ないなっていうなもんがありましたら、その後は町のほうで維持修繕をしていかなければならないということも出てくると思います。その工事の中身によりまして、随時判断していきたいと思えます。以上です。

○議長（安部 重助君） 今、質問の中で若干違うところが、答えになってなかったと思うんです。といいますのは、瑕疵担保ありますね、保証期間、1年うちの、できたら1年なるまでに若干の検査が必要やないかというような質問もあったと思うんです。

○建設課長（石堂 浩一君） 現在におきましては、工事完了後14日以内に、その工事の完了をして、それでこの工事は適正にできてますよということなんですけども、その1年の間での検査というものは特には今のところは定めはないんですけども、随時、建設課のほうでパトロールしながら、その現場のところを見ていきながらふぐあいはないかなというぐらいのもんで、現在のところでは、1年以内に検査という部分につきましては、していないのが現状でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1番、藤原です。課長が説明をしていただいたんですけども、ふぐあい箇所があるからこういう質問をしておるんであって、そこら辺が担当課としての認識が薄いんかどうかわからんですけれども。その当時いろいろ、実は粟賀・柏尾・貝野線の道路工事ですね、2年にわたってですか、工区はもういろいろ細かく工区を分けて工事されてますね。そこら辺がふぐあいが生じとるから、こういうことを言ったんであって。そこら辺が今後どうするんかということなんですけれども、以前も委員会でもたしかその隣に座っておられる、建設課の前の課長の時分にもお話をしたんですけれども、こういうことに、第一発目の工事のときに、そういうことがあったから、後々、全線2キロぐらいにわたっての工事なんですね。そういうことがないようにということではいろいろやりとりはした覚えがあります。そういうことがないようにという

ことなんです、実際、この工事全線にわたって、そういうふぐあい箇所がところどころ見られるということで、そういう保証期間が、建設課の中でどう生きとんかなという質問をしとんであって、そこら辺については今のような答弁では、建設課としてはちょっとまずいんじゃないかなとは思いますが、以上です。

○議長（安部 重助君） 建設課長。

○建設課長（石堂 浩一君） 建設課、石堂でございます。議員さん言われるところは、ちょうど坂田店さんのほうから支庁舎のほうに向けて左側の構造物の舗装と、構造物の間のこのクラックというか段差ができていたということを指摘されていると思います。私も現場を見てきました、2センチから3センチの段差があるということも確認しております。

それで、あそこは確かに、議員さん言われるように、業者も多く入りまして工事を施工しました。その中で、工法的いうんか、施工的におかしいんじゃないかなということをおもわれておると思いますけども、あそこの現場はもともとは車道であったところを、ああいう構造物を入れて、締め固まった状態のところを構造物を入れるために掘ってしまって、掘ってしまって構造物を入れて締め固めたということなんで、やはり埋め戻して転圧したって、100%締め固めというものは厳しいものがございます。その中で、締め固めを一生懸命したとしても、多少の年数がたてば、段差はできてしまうというのは現実です。特にあそこは幹線道路でございますんで、重量物の大きな車が通ります。ちょうど大きな車輪、車のタイヤがかかっていくところもありまして、そういうところで段差ができてしまっているということも建設課としては把握しております。それにつきましては、随時様子を見ながら対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷克巳議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。決算書127ページの土木総務費でございます。14節の使用料及び賃借料の中で、防犯対策監視カメラシステムリース料ということで、19万5,000円余りの決算額がありますが、この防犯カメラの管理で、恐らく、栗賀・柏尾・貝野線ですか、ここに設置してある分じゃないかと思ってるんですが、これの管理なり、活用はどのようにされているかお尋ねをいたします。

○議長（安部 重助君） 住民生活課参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（足立 和裕君） 住民生活課、足立でございます。三谷議員御指摘の防犯対策監視カメラのリース料でございます。これ設置箇所が新野駅の自由通路でございます。過去において、器物破損ですとかもろもろ荒れた事件がございまして、それに対応するようにつけておるわけございまして、そのリース料を住民生活課で払っているということでございます。

活用方法としましては、そんなに頻度はないんですけど、警察の要請で中身を見ていただいたというふうな事案もございました。活用としてはそういう、実質の活用はそ

ういうことでございますし、効果としましては、一つ、抑止力の効果もあるというふう  
に捉えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかございませんか。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原でございます。同じように、同じページなん  
ですけども、その19節の負担金に関係あるんですけど、そこに研修会等の参加負担金  
というのがあるんですけど、どのような研修会に行かれてるんでしょうか。

○議長（安部 重助君） 建設課長。

○建設課長（石堂 浩一君） 建設課、石堂でございます。この研修会につきましては、  
県のほうのまちづくり技術センターがございまして、そこで年間を通じまして、道路の  
舗装の設計についての研修とか、道路の線形のこととか、そういういろんな分野の研修  
会があります。その中でうちの課員、積極的に参加していきながら技術の習得を得てい  
るところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほか特にございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） それでは、次に移らせていただきます。

次に、8款消防費、138ページまでをお願いいたします。質問ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでしたら、次に移りますがよろしいですか。

それでは、次に移らせていただきます。

次に、9款教育費、170ページまでをお願いいたします。質疑ございませんか。

藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 先ほど、瑕疵担保のそういう質問をしたんですけども、  
神崎小学校の建築についてもそういう、25年度がそういう期間内に入っと思うん  
ですけども、そこら辺についてはどう対応されましたか。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 同じように瑕疵があるものにつきましては、当然業者のほ  
うにということですが、この前もありました床等につきましては、こちらのほうの子供  
たちの対応という部分になると思いますので、そこについては、これからの取り扱いに  
注意をするというような対応になるかと思えます。

○議長（安部 重助君） ほかございませんか。

藤森正晴議員。

○議員（11番 藤森 正晴君） 11番、藤森です。閉校小学校の管理の件について、説  
明資料を見れば、45ページなんですけれど、粟賀小学校を除いて、他は各それぞれ区  
いますか、そこに委託をしておるといふ説明書きがあるんですけど、これは委託と  
いうのはボランティア的ななんか、それとも粟賀小学校除いてということ、粟賀小学校

の件については難しいいうか、そういう方向性、ほかの方向性があったんですか。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 粟賀小学校以外につきましては、地元地域にお願いをしまして、委託料を少しお払いしまして管理をいただいているところですが、粟賀小学校につきましては、直営といいますか、職員が出向きましたり、シルバーにお願いをして管理をしているところでございます。

○議長（安部 重助君） 藤森正晴議員。

○議員（11番 藤森 正晴君） 11番、藤森です。面積的によると思うんですけど、委託料的な金額がわかれば。委託をされるということでしょう、それぞれ学校は地域のところへ委託料を払ってという答弁だと思うんですけど、金額的に幾らのもんか、粟賀小学校においてもそれぞれこっちで管理とか、シルバーということなんですけれど、それで十分いけるのかな、どうですか。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 閉校小学校の各地域への委託料、ちょっと具体的な金額幾らというの、ちょっと今見てるんですけども、10万円までの、10万円程度の、10万円少し、具体的にわかりますか……（「12」「20」と呼ぶ者あり）あ、20。済みません、申しわけない。

○議長（安部 重助君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（谷口 勝則君） 会計課、谷口でございます。旧川上小学校、旧上小田小学校につきましては、ざっとですけども、20数万円、それから、旧大山小学校につきましては、体育館を閉鎖した関係もありまして10数万円、それから、旧粟賀小学校の関係につきましては、先ほど説明がありましたように、直営とあわせてシルバー委託で、年間4回程度の除草作業というふうなことで予算を組んでおります。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 粟賀小学校は幾らですか。

○会計管理者兼会計課長（谷口 勝則君） 私の記憶では8万、9万の委託料の予算を置かせていただいております。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤森正晴議員。

○議員（11番 藤森 正晴君） 11番、藤森です。それぞれ委託料的な金額が高い、安いは別として、十分苦情がないようなあとの管理ができとんのか、それと、粟賀小学校においても、委員会でも言うたんですけど、苦情も聞いております。相当、草も木も伸びております。言われてからじゃなしに、そういう予算があるんであればしっかりと管理をしていただければ、また苦情が入ってきますんで、よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 先ほど、藤森議員からもありましたように、言われてからという部分もありましたが、できるだけそうなる前に対応したいというふうに考えると

ころです。

○議長（安部 重助君） その管理費は支払ってるやつの金額について、そういう草刈りとかそういうもんも含まれた管理費かどうかということもちょっと説明してほしいと思います。

教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 上小田小学校、南小田小学校、大山小学校につきましては、そういうものも含んで、あと体育館の管理でありますとか、掃除等も含めての委託料でございます。

具体的に金額がわかったですけども、よろしいでしょうか。言います。旧の上小田小学校につきましては23万6,000円、旧南小田小学校につきましては27万1,000円、大山小学校につきましては9万円を昨年度支払っておるところです。あと、粟賀小学校の草刈り、剪定につきましては、昨年度、シルバーに7万9,000円余りを支払っております。

○議長（安部 重助君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（谷口 勝則君） 会計課、谷口でございます。補足をさせていただきますら、旧南小田小学校については先ほど教育課長が申し上げたとおりでございますけれども、10月1日より、によんさんと委託計画を結んでおりますので、その後の分につきましては、契約変更して減額をさせていただいております。以上が内容です。

また、先般の決算審査の中でも、粟賀小学校の管理につきまして、何らかの形で地元ともう少し協力できる方法がないのかというふうなことをおっしゃっていただいておりますので、今後の課題としまして、直接教育委員会が管理するだけではなしに、建物の状況把握をさせていただくということも含めて、地元と何らかの連携をとるようなことを今後考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかに。

教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 1件、先ほどの委託料の部分で、川上小学校が抜けておったようでございます。川上小学校につきましても23万6,000円の年間委託料を支払っております。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

小林和男議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。エレベーターの保守点検委託料についてお尋ねします。

中学校では42万8,400円、小学校では76万725円、公民館では44万1,000円、またもう一つ公民館だろう思うんですけども、115万4,160円と、金額が余りにもかけ離れております。何でこのようにエレベーターの点検に値段の格差が

あるのか、適正価格の基準はどのようにして、管理委託されているのかお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） とりあえず、中学校と小学校のエレベーターですが、中学校につきましては、中学校1台分、小学校につきましては、寺前小学校と神崎小学校2台分ということで、平均しますと約40万円余りかというふうに考えます。多分、神崎公民館についても同じ金額だというふうに考えます。少し、中央公民館につきましては、公民館の参事、わかりますでしょうか。

○議長（安部 重助君） 公民館参事。

○教育課参事（藤原 良喜君） 公民館の藤原でございます。エレベーターに関しましては、中央公民館におきましては、公民館側に1台あります。契約としましては、総務課と一括契約の中で、案分して公民館は支払いをしております。以上です。

○議長（安部 重助君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（谷口 勝則君） 少し補足をさせていただきましたら、小・中学校のエレベーターにつきましては、給食用のエレベーターでございます、明らかに公民館と、公民館は人が乗るエレベーターでございますので、明らかに設備が違います。小学校は、今言いましたように、寺前小学校と神崎小学校の2台分、中央公民館につきましては人が乗りますエレベーターでございますので、それぞれ見積もりをとって、きちっと把握をして契約を結ばせていただいております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小林和男議員。

○議員（10番 小林 和男君） 公民館の115万というのは1台なんですか、2台なんですか。

○議長（安部 重助君） 教育課参事。

○教育課参事（藤原 良喜君） 神崎公民館に1台と、中央公民館に1台の合わせたものです。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほかございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、次に移らせていただきます。

次に、10款公債費から財産に関する調書の最後までをお願いいたします。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

それでは、ここで総括質疑に入りたいと思います。総括で何かございましたら、どうぞ。

藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1番、藤原です。25年度のこの決算に当たって、総括質疑ということで、やはり町長も集落懇談会等でも言われております、出生数が減って

おると、たしか46名ですか、そういう激減しておるというところで、実は、住民生活課も関係あります。保育所の関係と幼稚園の関係と、教育長なんかにもお尋ねしたいと思っております。

子供の数があって、今までの寺前保育所にしろ、神崎保育所にしろ、私立の保育所なり、それぞれの各小学校の幼稚園のまあ人数が少ないながらも運営されたと思うんですけれども、これから、そういう幼保一元化という県の、たしか県が後押しがあるということで、各町それにのってやられと思うんですけれども、たしか福崎町なんかでもそういうような情報もちらほら聞きます。

福崎町はたしか昨年度、25年度は180人ぐらいの子供が生まれたと聞いております。そこら辺が先を見越した、人数が少のうなっていくよるから、やはりそういう、幼稚園か保育所かという部分もあるんですけれども、それなりのニーズがあると思うんですけれども、そこら辺についての25年度の状況を見て、出生数の状況を見て、これから先、どういう形がという、そこら辺についての、町長なりのお答えなり、教育長の考え方をこの決算を通して聞かせていただきたいと思うんです。よろしく願いいたします。

それと、何かの資料で見たんですけれども、神崎保育園が27年度から幼保一元化に取り組むと、以前、去年でしたか、ことしでしたか、議会で神崎保育園へ行かせてもらうことあるんですけれども、確かに4歳児、5歳児の幼児が結構おられましたね。これが幼保一体の0歳児から5歳児までのそういう教育のやり方かなと思うたりしたんですけれども、そこら辺の私立の保育所の寺前保育所も含めて、そういう動きと町の幼稚園の今までのやり方の、そこら辺の部分とのそういうことも多少お聞きしたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） まず、教育長から答弁願います。

教育長。

○教育長（澤田 博行君） 澤田です。出生数につきましては、本当に町長懇談会でも皆様方にも議論していただきまして、大変これからの大きな問題であると思っております。それに伴いまして、幼稚園、保育所のあり方というものは、これから考えていかなければいけないと思っております。藤原裕和議員の一般質問にも出ているところで、また答えさせていただきますけれども、ほかのところの幼保一元化につきましては、福崎町は幼稚園も公立であると、それから保育所も公立であるので幼児園という形で進んでいっておりますので、これはもうそういう方向でいっておりますので、私たちも少し勉強させていただいているところです。市川町におきましては、まだ計画は立っておりませんが、保育園も市川町には公立で全てありますし、幼稚園も甘地幼稚園と鶴居幼稚園の2園がありますので、それを一元化してやっていこうという考え方はありますけれども、まだそれは具体的には話にはなっていないというのが現状だと聞いております。

我が町におきましては、幼稚園は公立です。そして、神崎保育所、それから寺前保育

所につきましては私立ですので、それを一本化するということにつきましては、大変難しいところがあります。寺前保育所が公立やったところを、大きな決断によりまして私立になりましたね、そこら辺の取り組みにつきましても、大変長い間の話し合いもしながら、そのように民営化のほうへ持っていったところですよ。今のところは、寺前保育所につきましても、神崎保育所につきましても本当によく保育をさせていただいていると思っております。

今言われておりました、神崎保育所は幼保一元化に向けての取り組みを進めたいということで、本当に具体的にいろいろ検討もされているところですよ。4歳、5歳児の受け入れというものも当然これからもできてくる。また、ふえてくるんじゃないかと思っております。それから寺前保育所につきましても、経営者の方から一緒にお話しさせていただいたんですけども、やはり0歳、1歳、2歳、3歳児の子供自身、寺前地区における子供っていうのは大変減少しております、経営上はやっぱり難しいということもありますし、するので、4歳、5歳児を受け入れするために計画を進めていきたいと思っておりますというようなことを口頭でも聞いておりますので、こちらのほうにつきましても、4歳、5歳の受け入れが将来的にはあるかもわかりません。

そういうことで、公立の幼稚園、4歳、5歳児の受け入れがどうなるかということなんですけれども、幼稚園は幼稚園教育としてのあり方をしっかりと考えまして、その教育のあり方というのですが、幼稚園と小学校とを連携した取り組みが一番大事じゃないかなと思っておりますし、幼小連携、幼稚園と小学校と連携しましての、小学校1年生のときの小1プロブレムなど、課題が多くありますので、そういうことがないようにこれからも綿密に取り組んでいきたいということで、幼稚園は幼稚園なりに、または保育所は保育所なりの教育をそれぞれ積極的に進めていかなければいけない、そういうことでお願いしているところですよ。

だから、それを一元化にしようという動きはまだ、なかなかできにくいかなと思うんですけども、今回の子ども・子育て会議におきまして設置されておりますので、そこでどのような保育のあり方がいいのかということ、いろんな関係機関の方々と相談しながら検討していく必要があるというように思っているところですよ。以上です。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課の吉岡です。神崎保育園のお話がありましたので、少しお話をしたいと思います。神崎保育園は、議員さんおっしゃるとおり、認定こども園を考えておられます。それは、教育長が申しましたように、議員さんもおっしゃいましたが、4歳児、5歳児が大体30人ぐらいいます。かなりの数だと思います。現在も、議員さんおっしゃるように、4歳、5歳児抱えてますから、保育所型の認定こども園というのを比較的簡単に入れると、もともと保育所におられるからということで認定こども園に入りやすいだろうということで考えておられます。今からのスケジュールですけども、28年度に入れられないかなということをお園長のほうからお聞きしてまして、

先ほど教育長が申しましたように、神河町子ども・子育て会議という討論する機関がありますので、そこでも十分話をして、これは討議を進めていきたいと、園のほうは28年度、認定こども園に向けて頑張りたいということを聞いています。

それから、寺前保育所については、おっしゃるとおり、非常に子供が少ないということで、これは何も決まったことでもないですけども、施設長、これは豊富台保育園が母体なんですけど、その施設長なんかと話をしてますと、このまま行くと4歳児、5歳児も募集をして認定こども園にするのか、あるいは、小規模保育事業で0、1、2歳のお子さんで、定員19人以下のちっちゃな保育所にしてしまうか思案しているんだということで、これは何もこういう線でいくというのは考えとってないです。今、思っているのはそういうことを思っているということで。これも、子ども・子育て会議でそれぞれ、寺前保育所の施設長も神崎保育園の施設長もメンバーで入っておられますので、今後、十分話し合いができるというふうに思っています。現状は以上です。終わります。

○議長（安部 重助君） 町長、特にございますか、コメントありましたらどうぞ。

町長。

○町長（山名 宗悟君） 少子化につきましては、最重要課題と受けとめております。そして、現状を把握するところからこれからの神河町の少子化対策というものについて具体的に組み立てなければいけないというふうに考えております。いかに子供の出生数をふやしていくかということですし、そういうところにつきましては、全国的にも具体的に、集落ごとにいわゆる生まれてくる子供を年間何人とかいうふうな目標を立てて、そうすることで20年、30年後、この村についてはこの人口が維持できますよということを、実際取り組んでおられる地域もございます。そういうことも聞かせていただいておりますので、神河町も、ぜひ具体的に計画をお示しすることで、やはりそれぞれの地域地域の方々も目標が持てるだろうというふうに思っておりますので、少子化対策についてはそういった形をとっていきたいなと思っております。

幼保一元化等々の、そういった動きもあるようでございますが、私立、そしてまた公立という中で、どういう展開がよいのかいうところは、先ほど教育長、住民生活課長も申し上げておりましたけども、子ども・子育て会議の中で、それだけの子供、子育てに限った会議だけではなくって、もう少し視野を広げた中で総合的に神河町がどうあるべきなのかという部分も視野に入れながら、会議がなされていけばなというふうにも思っているところであります。物事を点、点で捉えるのではなくって、もっと面的に、そしてまた、球といいますか、そういった形でやっぱり捉えながら考えなければいけないだろうというふうに思っております。

抽象的な答弁となりましたけども、基本的に私はそういうふうに思っております。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1番。教育長なり、住民生活課長、町長の答弁をいただいたんですけども、実は、今、町長の答弁を聞かせていただいて、少子化という部分

での、直接この決算には関係にならない部分があるかと思うんですけれども。

実は昨日、元大河内町長のお葬式がありましたね。そこで、きのうの町長の弔辞、山名町長のそういう、元藤田町長の御功績という部分を何点か触れられまして、述べられましたんですけれども、そこら辺が再質問になるんですけれども、実は藤田町長は、その当時、この旧大河内、合併する前の大河内も大変深刻な少子化に直面しとったということで、実はこの予算の中にも、今年度の予算の中にもあります、第3子以降の子供、若者が少ないんですけれども、できるだけ、1子、2子、一人目、二人目じゃなくて、3人目、4人目、大勢の子供をもうけてほしいということで、藤田町長の時分ですけど、そういう3人目以降の子供に対して、子供をふやすためにそういう援助をしようということで補助金を設けました。

しかしながら、補助金を設けたんですけれども、それは全国的にも大変そこら辺にはないような、子供をふやすというそういう町長の熱意を持って条例ができたんですけれども、それで、ずっといい形であらわれてました。しかしながら、ここへ来て、今年度の第3子以降の出生数が、対象者が12名やったと何か資料では見たんですけれども、12名の方が第3子以降の子供をもうけておられて、健やかに生み育てる支援金という、出生時と6歳児と12歳児の支援金を支給されとんですけれども、実は、その合併当時、そこら辺の支援金が実は半額になってもうとるんですね。旧神崎のほうではそういう支援金がなかったんで、どうやったんかわからんですが、合併協議の中ではそういう支援金が減額にされとると。そこら辺を山名町長のそういう、きのうの藤田元町長のお葬式の話じゃないんですけれども、そこら辺をという、子供をふやすという策を受け継ぐならば、そういうもっと支援金をもとに戻すというようなことも必要になるんかなと思うたりするんですけれども、そこら辺についてはどのようにお考えですか。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 少子化対策ということで、藤原裕和議員からも子どもを生み育てる支援金について新たな提案といたしますか、あったわけですけども、神河町、今現在、人口減少対策としていろいろな角度で取り組んでいるところでございます。その政策につきましては、新たな政策として取り組んでいるということでもあります。

確かに子どもを生み育てる支援金については合併いたしまして以降、旧町単位でのそういった金額からいけば少なくなっているということではありますが、それにかわるものとしたしまして、特に2年前から取り組んでおります福祉医療、いわゆる、中学校3年生までの医療費の無料化、それをさらに拡大して、昨年7月からは所得の撤廃というふうなこともさせていただいておりますし、さらにことしからは、若者世帯向け、新婚世帯向けということで、賃貸住宅への家賃補助、さらに来年4月からは、町営住宅の建設をやって、若い世帯の方々が神河町に住んでいただくという住環境の整備もしているところであります。集落懇談会でさまざまな意見もいただいたところです。もっともっと強力にやるべきだろうというふうに多くの方から御意見もいただいております。さら

に子育て環境の充実というところで、拡充を図っていかなければいけないなという思いでおります。

国においても、私、この定例議会の冒頭の挨拶の中で申し上げましたが、まち・ひと・しごと創生法案というのが国においても内容が提示されたというところで、これからどんどん地方が元気になるための施策というものが具体化されてこようというふうになっているところでありますし、そしてまた、今年度から地方中枢拠点都市ということで、姫路を中心としたこのエリアの市、町が一緒になってこのエリアをもっともっと元気にしていこうという、そういうものを国からの交付金もいただきながら進めていこうというふうになっているところでありますので、あらゆる角度から神河町に人が住み続けられる条件をつくっていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

それと、やはりもっと具体的な取り組みとしましては、今ある政策をもっと若い方々に知っていただくということが大事だろうと、集落懇談会で思い知らされましたのが、いかに行政の情報が町民の皆様方に届いていないかということもわかったわけでありませす。特に若い方々の情報源としては、はっきり申し上げまして、町の広報というところには少しないというのが実態であります。やはり紙ベースも大事なんですけども、もっとデジタルベースでの情報発信というのが大事なんだろう、当然ホームページも活用していただきながら、情報は収集できるんですけども、その中からもっともっと手軽に情報収集できるようなことをやっぱり工夫をしていかなければいけないなと思っております。特に子育てについても、福崎町が、先ほども言われたように、百数十人生まれているというふうなところも考えますと、やはり福崎町は子育て環境が充実してるんだというような情報がやっぱり若い人たちには入っているということでもありますので、でも、福崎町と神河町の内容を見たときに、神河町も本当にしっかりと今取り組んでいるというふうに思っておりますから、そういった細かい情報を1つにまとめてお知らせをする必要があるというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほか特にございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでしたら、質疑を終結しますがよろしいですか。

質疑がないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、11人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第79号議案は、決算特別委員会を設置し、審査を付託することに決定しました。

ただいま設置しました、決算特別委員会の委員の選任を行います。

選任については、委員会条例第8条の規定により、議長から指名いたします。

藤原裕和議員、藤原日順議員、山下皓司議員、宮永肇議員、藤原資広議員、廣納良幸

議員、小寺俊輔議員、松山陽子議員、三谷克巳議員、小林和男議員、藤森正晴議員、以上、11名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました11名の方を決算特別委員会の委員に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、決算特別委員会の委員は、議長指名のとおり選任されました。

なお、特別委員会の委員長、副委員長は委員会条例第9条の規定によって、委員会で互選をしていただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。再開を11時40分といたします。

午前11時18分休憩

---

午前11時40分再開

○議長（安部 重助君） 再開いたします。

休憩中に決算特別委員会が開催され、正副委員長の互選がされましたので、御報告申し上げます。

委員長に藤森正晴議員、副委員長に宮永肇議員がそれぞれ互選されておりますので、御報告申し上げます。

---

## 日程第2 第80号議案

○議長（安部 重助君） それでは、日程に戻ります。

日程第2、第80号議案、平成25年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件についても、先日説明がございましたので、質疑に入ります。質疑のある方どうぞ。質疑ございませんか。

松山陽子議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 8番、松山です。介護療育事業という中で、ケアステーションかんざきがその事業を担っておられるというか、そのことも含めての会計かと思うんですが、今現在、正規で4人の職員の方、あとは嘱託職員、臨時職員という形で、合計全員で10名の方の体制で運営されてるかと思うんですが、結構、報告書なりを見せていただくと、いろんな課題もある中で、いろんな事業が出てきているということと、それから、発達障害の子供さんたちのための相談業務なり、見きわめなりというふうな新しい、新しいいうんか、その必要性がどんどんふえてきている業務の中で、昨年度、25年度については十分に運営ができていたのか、それともやっぱり業務的に1人に負荷が大きかったんではというふうなことがあったのかどうか、それについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。それでは、松山議員様の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、ケアステーションかんざきの運営を行っている会計でございますが、この決算の25年度につきましては、この人員の中で運営ができておったというのが現状でございます。ただ、新しく計画相談支援という計画を立てる事業が26年度から入っております、ケアステーションの運営会議というのを、姫路市、郡内各町で実施をしております、先日もその中で、来年度から、平成27年度から1名職員をふやすというような検討を今進めているところでございます。おっしゃっておりますとおり、事業もふえてきておまして、また対象児もふえてきております。ますます、この需要がふえてきているような現状がございまして、現状では若干超過勤務がふえているような現状もございますので、来年度におきまして、27年度におきましてそのような状況で検討しているような状況でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございせんか。特にございせんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 特にないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第80号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

---

### 日程第3 第81号議案

○議長（安部 重助君） 日程第3、第81号議案、平成25年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。

小林和男議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。6ページの一番上の健康保険料の徴収率が77.8%とあるんですけども、これは国民健康保険制度というのは、我が国が世界に誇る立派な制度なので、100%を目指してほしいと思うんですけども、ということは26.2%の人が保険の適用を受けられていない町民さんがいらっしゃるというふうに理解するわけなんですけども、資格証を発行されて、一旦全額支払いをして、その後、後から納付がしたときに補填されるのか、その辺の制度もはっきりはわからないんですけども、とにかく100%を目指すべきと思うのですが、これはいかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 吉岡です。おっしゃるとおりで、国民皆保険制度という素晴らしい制度を維持するために本当に100%というのが本当に確かだとは思いますが、徴収につきましてもは税務課のほうで夜間徴収、そして保険証を、例えば滞納されておられる方が来られたときにはちょっと別室へ来ていただいて、納税相談ですね、これも精力的に税務課のほうで2人程度で話をさせていただいて、毎月これぐらいどうだというような綿密な話を上手に、私も聞いておるんですけど、しているところでございます。短期証という3カ月ごとに期限を切った保険証を出して、それが切れるとまた申請に来られるので、そのときにこういう納付状況ですよと、もう少しお願いしますとかというような形で促しをし、徴収率が上がるように頑張るって税務課と住民課のほうでやっているとございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） それでは、さらに税務課長のほうにお尋ねします。現年の徴収率等の分についてお願いします。

税務課長。

○税務課長（玉田 享君） 税務課、玉田でございます。国保税の徴収率でございますけれども、平成21年度からの過去5年間の徴収率の推移を申し上げますと、まず平成21年と22年の対比では、現年度分でございますけれども、マイナスの約2,200万円、それから、22年と23年の対比ではマイナスの180万円、それから、平成23年と24年の対比では約1,150万円、そして、平成24年度と平成25年度の対比ではプラスの480万円というふうな過去の推移になってございます。

国保税につきましては、自営業者、そして会社を退職をされました方が、国民健康保険に加入をしていらっしゃるという状況でございます。なかなか、金額的にも税金のほうが大きくて、なかなか一括納付が難しいというふうな状況でございまして、分割納付が主たる納付方法でございます。年々滞納額がふえているといったような実態もございまして、住民生活課長のほうからもありましたように、滞納者につきましては、短期証の発行に従いまして分割納付を何とかお願いしまして、短期証の発行によりましてお願いをしているという状況でございます。

現年分につきましては、平成25年度の現年分につきましては、徴収率は93.1%というふうな状況になってございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） 小林議員の御質問で、私、このように受けとめたわけでございます。徴収率77.8%だということに対しまして、小林議員のほうからはぜひ100%を目指していただきたいということとあわせて、逆に言うと、22.2%の方が適用を受けてないのではないかとこのように言われたというふうに私は捉えたわけでございます。それから申し上げますと、原則、国民健康保険の適用となる方々については、原則100%ということであると私は認識しております。その中で、対象者の方々に、被保険者の方に課税をするということの中から、徴収率が77.8%だということであり

ますので、その残りの方が保険の適用を受けてないかということではないということでもありますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） ほかの保険料ですね、介護保険とか後期高齢者保険もそうですかね、これ以上の徴収率が上がってるんですね、比べますと幾分か。ですから、これが国民健康保険がこれ保険に適用を受けられないとなるともう生活が物すごい不安なんですね。人間生身の体ですから、いつ病気になったり、いつ負傷するというふうな、そのときに100%自己負担いうふうなことになりますと、安全・安心の原則から言いますと、物すごく不安な心境に陥るわけですね。

ですから、町長100%が対象やと、100%対象は対象なんですけども、その適用を受けられるか受けられないかというのは、保険税を納付しているでないと受けられないと違うんですかね。そこんところ、私、町長の言われたこともちょっと理解しづらいんですけども。済みません。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（佐古 正雄君） 健康福祉課、佐古でございます。まず、この国民健康保険につきましては、いわゆる地方税法でうたっております目的税というものに該当します。この目的税ということで、言いかえれば保険料と同等のものなんですけども、いわゆる議員がおっしゃっておられる、いわゆる保険証を有してるか有してないかというところのお話だと思うんですけども、いわゆる今言ってます資格証を発行するという方については、当然保険証は持っておられません。ただ、神河町において、私もちょっと課がかわった関係で今資格証の発行者が幾らおられるのかちょっとわかりませんが、恐らく二、三名程度だと思っております。それ以外の方は全員保険証をお持ちです。ただし、今、住民生活課長が申しあげましたように、税務課とのいわゆる納付相談、またはそういった納付の状態によって、短期証の交付を行っております。それが1カ月、2カ月、3カ月、そういった形で行っております。

以前にもお話ししましたように、いわゆる義務教育等を受けておられるお子さんについては、その短期証じゃなしに1年間の通常の保険証を交付をいたしております。そういった関係で、まずそういった生活どうこうというよりも、病院にかかられた場合については、いわゆる中学生以下であれば、その保険証と福祉医療証を持参していただくことによって、自己負担はゼロで受診ができると。ただし、高校生以上については3割負担が発生をするという状況でございますので、今、小林議員がおっしゃっておられるそういったところの問題というものは、私はないというふうに思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 徴収方法として、年金からの天引きいう方法はとれないんですか、これは。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長兼地域局長（佐古 正雄君） まず、国民健康保険の中において、いわゆる年金を受給されておられる方、65歳以上の方ですね、この方が一定の条件に該当すれば、いわゆる年金天引きというものが可能です。ただし、この国民健康保険においては年金天引きをするのかしないのかってというのは、本人の御意思というものが尊重されております。ところが、住民税、または後期高齢者介護保険については、強制的にそれに条件が合致すれば年金天引きということで、強制的に年金から先に引かれるという制度でございますので、若干国民健康保険の場合はそのところで本人の選択ができるというところがほかの料と違うところがありますのであくまでも本人さん、町としては滞納等がある方についてはこれは、もうその本人選択というものは関係なく強制的に徴収をさせていただいているところが現状でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷克巳議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。決算書の30ページで、財政調整基金の残高が1億余りということになっております。国民健康保険事業につきましては、保険者の統一というような話もちらほら出とるんじゃないかと思うんですが、そのような動きがあるかどうかという話と、それから、そうなればこの基金の持ち寄りというんですか、そのような分がありますんで、その辺もにらみ合わせの中でのこの今回の決算額の1億余りの基金額についてどのように考えておられるかお尋ねをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課、吉岡です。三谷議員のほうから、国保の統一、平たい言葉で言うと広域連合化のような話だと思うんですけども、私が知っている限りのことを申しますと、平成29年度に統一というようなことになろうかと、そういう動きです。ところが私が知っている限りの話ですけども、税等については分賦金方式、平たく言うと、各町で税率を決めて、各町で徴収して県へ持ってきてください、分賦金方式、これになりそうですね。だから、後期高齢者医療制度と全然違って、それやったら今の国保のままとあんまり変わらないやないかという議論も出てます。決定してませんよ、そういう不服が出てますんで。

ですんで、その分賦金方式になる関係がありますから、こうやって財調、1億余りあるんですけど、これは貴重な財源になると思いますんで、必ず必要というふうに思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかございませんか。ほかないようでございますね。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第81号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

ここで、暫時休憩いたします。再開を13時ちょうどといたします。

午前11時59分休憩

---

午後 1時00分再開

○議長（安部 重助君） 休憩を解き、再開いたします。

日程に入る前に連絡をいたします。廣納議員と橋本上下水道課長がただいまの時間から着席されておりますので御連絡をいたします。

それでは、日程に入ります。

---

日程第4 第82号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第82号議案、平成25年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。質疑特にごございませんか。

三谷克巳議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。決算書の5ページ、6ページにありますが、保険料ですが、これ特別徴収、普通徴収あるかと思うんですが、この普通徴収される方の、これは大体どういう方なのかちょっとそれをお教え願いたいんです。以上です。

○議長（安部 重助君） 住民生活課参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（足立 和裕君） 住民生活課、足立でございます。例えば、年金を担保にされている方、この方については金融機関から広域連合のほうに通知が行くわけですね。それによって、年金からの引き落としが不可能になるというケースが主なケースでございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 特に質疑ないようございましたら、質疑を終結したいと思います。よろしいですか。

質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第82号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

---

日程第5 第83号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第83号議案、平成25年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第83号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

---

日程第6 第84号議案

○議長（安部 重助君） 日程第6、第84号議案、平成25年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第84号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

---

日程第7 第85号議案

○議長（安部 重助君） 日程第7、第85号議案、平成25年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方どうぞ。質疑ございませんか。

松山陽子議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 8番、松山です。訪問介護事業所の中に居宅ですね、ケアプランを立てられる居宅介護事業所の職員の方もいらっしゃるかと思います。この中で、事業収入、6ページですね、事業収入で介護保険収入の居宅介護支援事業収入の880万が年間の収入かと思いますが、このケアプランを立てておられる職員の方が何名なのか、それとの方が実際に人件費として支払われるべき数字とのバランスっていうんですかね、人件費とその事業収入とのバランスがどうなのか、やはりほかの事業所

にしても、ケアマネ、ケアプランを立てる事業所については収入とがなかなか事業実施するのに難しいというふうにも聞いております。その人の人件費と収入とのバランスをちょっと参考に教えていただければありがたいなと思います。

○議長（安部 重助君） 病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。松山議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、おっしゃるとおりでございます。歳入の事業収入の2節の介護保険収入の備考のところの下にございます居宅介護支援事業収入880万3,500円が、居宅介護支援事業所というのを訪問看護ステーションの中に持っておりまして、そこに2名の看護師、看護師ですけれども居宅介護支援専門員ということで、ケアマネジャーの資格を持った者がケアプランを立てております。それと、あと受託事業収入、5款の諸収入の1項受託事業収入の1目受託事業収入にございます、右側の備考のところでございます介護予防受託事業収入の33万5,000円、これもその者の2名が立てております。合わせましても900万余りということになる状況でございます。

ということで、歳出のほうでございますけれども、歳出の給料のところ3,300万円の9名の分と、これとあと職員手当などを入れますと、当然この収入よりも人件費のほうが高いというような状況になっております。これにつきましては、介護保険の介護報酬のほうで単価が決められておりますのと、職員がケアマネジャーが持てる件数が制限ございますので、全国的にはほとんどのこの居宅介護支援事業所では赤字経営ではないかなと思います。ただ、どの居宅介護支援事業所におきましても、ほかのサービス提供事業をされてるということで、そちらで赤字分を埋め合わせられているのではないかなというふうに考えております。

それで、各種団体から国のほうに介護報酬を上げるようにという要望は継続して行っており、こちらのほうからも継続してお願いしているところでございますけれども、なかなかこの単独の居宅介護支援事業所では収支が合わないという状況でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。決算書の8ページの12節役務費ですが、そこでインターネットバンキングの手数料2万5,000円ほどの支出があるんですが、これはどのようなものを支払いするんでこれ使われてるのか、それをお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。支出に関しまして、給料も含めましてほとんどのものをインターネット振り込み、振り込みをするものをほとんどインターネット経由で行っております。それで、振り込み自体に関しての手

数料は必要ございませんけども、そのインターネットバンキングを使うということについてこの金額が年間必要になってくるという状況でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほか特にございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第 8 5 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

---

#### 日程第 8 第 8 6 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 8、第 8 6 号議案、平成 2 5 年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑特にないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第 8 6 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

---

#### 日程第 9 第 8 7 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 9、第 8 7 号議案、平成 2 5 年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

藤原資広議員。

○議員（5 番 藤原 資広君） 5 番、藤原です。7 ページ、8 ページのこの需用費の中で、修繕料あるんですけど、これパソコンのディスプレイの修繕費かなと思うんですけど、これ修繕するよりも買いかえたほうがよかったのかなという気はするんですけど、どうでしょうか。（「何ページ」「8 ページ」と呼ぶ者あり）8 ページの需用費の中に修繕料で 2 2 万 7, 0 0 0 円ありますでしょうか。（発言する者あり）すいません、間違えてました。

○議長（安部 重助君） ただいまの質問は取り消します。

ほか質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 特にないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第 8 7 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

---

日程第 1 0 第 8 8 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 1 0、第 8 8 号議案、平成 2 5 年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑、特にないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第 8 8 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

---

日程第 1 1 第 8 9 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 1 1、第 8 9 号議案、平成 2 5 年度神河町水道事業会計決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方どうぞ。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第 8 9 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

---

日程第 1 2 第 9 0 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 1 2、第 9 0 号議案、平成 2 5 年度神河町下水道事業会計決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。質疑、特にございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑、ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第90号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

---

### 日程第13 第91号議案

○議長（安部 重助君） 日程第13、第91号議案、平成25年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 特にないようございましたら、質疑を終結したいと思いますよろしいですか。

質疑、特にないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。本件については、決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第91号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

---

○議長（安部 重助君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会に付託した議案審査のため、あすから16日まで休会にいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、あすから16日までは休会と決定しました。

次の本会議は9月17日、午前9時再開といたします。

本日はこれで散会いたします。どうも御苦労さまでございました。

午後1時19分散会

---